

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症に対応した市内公立小・中学校 の4月9日、10日の臨時休校等について

1 概要

令和2年4月3日（金）に開催しました飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第12回）におきまして、市内の公立小・中学校の臨時休校について以下のとおり決定しました。

2 内容

本市では、令和2年3月24日付、文部科学次官通知「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開について」を受け、飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第9回）において、4月8日（水）からの市内の公立小・中学校の教育活動再開を決定いたしました。

しかしながら、昨日4月2日（木）夕刻、埼玉県教育委員会教育長通知「新型コロナウイルス感染症に係る市町村立小・中学校等の再開について」により、県立学校の再開を4月13日（月）からとすること、市町村立学校の再開については「地域の実態に応じて判断すること」など、学校再開に向けた指針が示されました。

現在、本市においては感染者がおりませんが、都市部の感染拡大状況などを鑑みると、慎重な対応が必要と考えております。

つきましては、4月8日（水）の入学式、始業式は予定どおり実施しますが、4月9日（木）、4月10日（金）は臨時休校といたします（県立学校と同様の対応）。

1 入学式、始業式について

入学式、始業式については、飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第9回）決定のとおり、感染拡大予防策をしたうえで、規模を縮小して実施いたします。

2 市内公立小・中学校の臨時休校について

4月9日（木）、4月10日（金）を臨時休校とします。

(1) 学校預かり対応について

保護者が不在となり、受け入れ先がなく、自宅で子どもが過ごすことができない場合のみ、学校で預かることとします。

① 預かり方について

- 原則、小学校3年生以下、午前8時30分から午後3時までとする。
- 保護者の責任のもと、送迎をしてもらうこととする。

(2) 部活動について

① 部活動について

- 4月9日（木）、10日（金）は行わないこととする。
- 4月11日（土）、12日（日）、18日（土）、19日（日）も行わないこととする。

② その他

- 放課後児童クラブから要請があった場合、校庭、体育館の使用を許可する。その際、必要に応じて学校職員が応援に入ることができるようにする。
- 児童生徒が運動する目的で校庭に来た場合、校庭を使用させる。

担当者 学校教育課長 西條 連絡先 Tel 042-973-3018
